

令和7年度 道徳教育全体計画

愛媛県立八幡浜高等学校 定時制

関係法令	学校の教育目標	道徳教育の推進体制
・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領 ・愛媛県教育基本方針・重点施策	校訓 五綱領「勉学 礼儀 健康 融和 奉仕」 教育方針 ア 校訓を基調として、地域社会の形成者としての資質・能力を養う。 イ 社会の変化に柔軟に対応し、自らの進路を切り拓く確かな学力を育成する。 ウ 個性を尊重し、国際的視野を持った心豊かな人間を育成する。 エ 安全・安心で充実した教育環境のもと、社会で生きる力を育む。 指導目標 ー主体的に行動する生徒の育成ー	道徳教育の推進体制 校長 ↓ 教頭 ↓ 道徳教育推進教師 ―教務課―各教科 ―生徒指導課 - ホームルーム - 生徒会 - 学校行事 ―進路指導課 ―人権・同和教育課 ―各学年
生徒の実態・保護者等の声 ・在籍生徒は、八幡浜市及び近隣の大洲市・西予市・伊方町出身で、中学校までは登校できなかった生徒がほとんどだが、高校入学後は多くの生徒が休まず登校し、充実した学校生活を送っている。 ・八幡浜市や近隣市町の通学可能な地域では唯一の夜間定時制高校であり、近年では特に学び直しの場として本校の果たすべき役割が大きくなっている。	道徳教育重点目標 ・基本的生活習慣を確立し、規範意識を高め、社会の一員として生きる力を育成する。 ・基礎学力の向上を図り、自己に自信を持ち、将来に向けて前向きに取り組んでいく生徒を育てる。 ・集団生活の中で、協調性や他人を思いやる心を育てるとともに、主体的に考え、行動できる人物を育てる。 ・豊かな人権感覚を身に付けさせ、よりよい仲間づくり、社会づくりを実現しようとする態度を養う。 ・在学中の就労を奨励し、実社会の中で望ましい勤労観・職業観を養い、社会に貢献できる人物を育てる。	

各教科	特別活動
(国語) 国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成して伝え合う力を高めるとともに、豊かな心を育み、よりよく生きる態度を養う。 (地歴) 我が国や世界の歴史と文化について正しく理解し、国際社会で主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。 (公民) 現代社会に生きる人間としての在り方や生き方について考察し、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。 (数学) 数学的活動を通して、社会人として生きる力を養うとともに、数学的論拠に基づいて自律的に物事を施行し、判断する態度を育てる。 (理科) 自然の事象・現象について科学的に探究する態度を育成するとともに、生命尊重の精神を育てる。 (保健体育) 自己の状況に応じて体力の向上を図ろうとする姿勢を養い、公正、協力、責任、参画などに対する意欲的な態度を育てる。 (芸術) 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育て、感性を高めるとともに、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。 (外国語) 外国語を学習し、言語や文化に対する理解を深め、情報や相手の考え方を的確に理解するためのコミュニケーション能力を養う。 (家庭) 生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。 (情報) 情報に関する知識と技能を習得させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成する。 (商業) ビジネスの意義や役割について理解させ、ビジネスの諸活動を主体的、合理的かつ倫理観を持って行い、経済社会の発展を図る創造力と実践力を育てる。	○ホームルーム活動 ・家庭的な温かい雰囲気の中で、教師や他の生徒との望ましい人間関係を築く態度を養う。 ・集団の中で、自ら果たすべき役割を自覚し、責任を持って行動する態度を養う。 ○生徒会 ・学校生活における集団活動への参加を通して、民主的、自主的に行動する態度、公民としての資質、立派な校風を作る態度を養う。 ○学校行事 ・学校行事への積極的な参加を促し、温かい心情と誠実な人間関係の育成を図る。 ・集団での活動を通して親睦を深め、協調性と他人を思いやる心を育てる。 ・社会規範を守ることの大切さを教え、規範意識の高揚を図り、正義感や自己抑制力を養う。
	生徒指導 ・節度ある生活習慣を確立し、適切な言葉遣いや礼儀を重んじる態度を養う。 ・交通安全指導や体験的な学習を通して、命の大切さを実感させる。 ・個別指導により、個人の持つ悩みや困難を解決して、健全な人間の育成を図る。
	人権・同和教育 ・あらゆる教育活動を通して、社会に存在する矛盾や差別を科学的・合理的に見抜くことのできる豊かな人権感覚を育成する。 ・同和問題をはじめとする様々な人権問題を正しく認識し、差別のない社会を実現しようとする態度を育成する。 ・教職員、生徒が互いに尊敬し、信頼し、協力し合って、好ましい学校づくりや仲間づくりに努める。

家庭・地域社会との連携
・家庭訪問を行い、生徒の家庭環境の把握に努める。また、家庭との連絡を密にし、信頼感に基づく協力関係を築き、よりよい生徒の育成を目指す。 ・奉仕活動の実施や、地域で実施されるボランティア活動への参加を奨励し、奉仕の精神を養う。 ・ホームページ等で情報を公開し、本校への理解と協力を得る。